



## 児童虐待対策の連携を強化するため 青梅警察署と協定を締結しました

10月28日に青梅警察署と「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結しました。

児童虐待については、これまで子ども家庭支援センターを中心に警察と連携をはかってきましたが、本協定を締結することで、町と警察署それぞれが有する児童虐待やその疑いがある事案に関する情報の共有の強化が

期待でき、対応ができるようになりました。

今後も児童虐待の未然防止と早期発見に努め、町子ども達の安心安全の確保に努めていきます。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター  
☎85・2611

## 薬物乱用防止標語選考結果

令和元年度薬物乱用防止推進協議会から薬物乱用防止標語選考結果のお知らせです。

入賞者と入賞された標語はつぎのとおりです。おめでとうございます。(敬称略)

会長賞 「薬物は 輝く未来を 壊すもの」  
奥多摩中学校 1年A組  
武内 美以那

佳作 「好奇心 自分

でとめよう その心」

奥多摩中学校 1年A組  
川田 時希

佳作 「薬物に 手を

出さないで 絶対に」

奥多摩中学校 1年A組  
間野田 希星

佳作 「手を出すな

薬物危険 戻れない」

奥多摩中学校 1年A組  
森口 聖也

健康課 ※問い合わせは、福祉保  
☎83・2777

児童虐待対策協定  
子育て関係ほか

〈予防接種のお知らせ〉

予診票をお持ちでない紛失された方は、福祉保健課までご連絡ください。病院の予診票を使用した場合、実費が発生することがあります。

## 令和2年度4月以降の新規町内保育園の申し込みについて

来年の4月から、新たに保育園に入園を希望される方の申し込みを子ども家庭支援センター、保健福祉センター、住民課で受付けます。

町内の保育園を希望される方は、1月10日(金)までに申し込みください。

【町内保育園定員】氷川保育園 70人・古里保育園 70人

### 【入園資格】

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者(父・母)がつぎの要件のいずれかに該当する家庭です。

- (1) 1か月当たりの就労時間が48時間以上の労働に従事していること。(2) 妊娠していること。
- (3) 出産後間もないこと。(4) 疾病に罹患し、または負傷していること。(5) 精神または身体に障害を有していること。(6) 同居などの親族を常時介護または看護していること。(7) 災害の復旧作業に従事していること。(8) 求職活動を行っていること。(9) 就学していること。
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合。(11) 育児休業を取得する前に既に保育を必要とする子供を監護し、育児休業中に該当監護する子供に家庭で必要な保育を行うことが困難な状態にある場合。(12) 保育が必要と町長が認めた場合。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611